

「京都市成長産業創造センター（ACT京都）」入居者募集（随時）

1. ACT京都について

京都市成長産業創造センターは、平成22年度「技術の橋渡し」拠点整備事業（経済産業省）の採択を受け、公益財団法人京都高度技術研究所（ASTEM）が京都市南部「らくなん進都」に整備し、運営している化学分野を中心とした産学公連携による研究開発拠点です。

ACT京都では、大学・研究機関、企業などの産学公が連携し、最先端の大学の技術シーズを着実に事業化につなげる研究プロジェクトを推進して、

「グリーン・イノベーション」（環境エネルギー分野革新）と「ライフ・イノベーション」（医療・介護分野革新）を実現し、付加価値の高い高機能性化学品を生み出すとともに、その成果を地元の中小企業に橋渡しすることにより、京都市域における産業競争力の確保と新事業の創出を図っていきます。また、人材育成や産学公の交流の場を提供し、幅広い情報交流の促進と新たな連携の創出を図ります。



2. 入居者募集（随時）について

○募集貸室

◇ラボ（地下1階）

居室タイプ：ウエットラボタイプ

貸借面積：85㎡

賃料：中小企業 261,800円（税込/月）

大企業 327,250円（税込/月）

仮想天井高：3.0m

床仕上：塗床、耐床荷重 1000kg/㎡

※ラボ居室内の光熱水費は、別途いただきます。

※中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項第1号に該当する者。

○対象者

ACT京都の事業目的に沿い、①または②に該当する方。

- ① 実用化に向けた企業等との産学連携による研究開発を実施する大学等研究者又は研究者のグループ
- ② 事業展開を図るため、大学、研究機関等との産学連携による研究開発を実施する法人

※事業内容が、公序良俗に反する場合や周辺環境への悪影響を及ぼすと認められた場合は、申込みを受け付けない場合があります。

○入居決定

提出書類の内容を ACT 京都の事業目的に照らし、入居選考委員会にて審査し決定します。その後、入居が可能です。

なお、入居者が決定次第募集は終了となります。

○申込方法

必要書類を入手し、郵送、あるいは持参してください。

詳しくは、「京都市成長産業創造センター入居者募集」(<https://www.act-kyoto.jp/bosyuu>) をご覧ください。

3.施設概要

- 所在地：京都市伏見区治部町 105 番地
- 英語表記：Advanced Chemical Technology Center in Kyoto (ACT-Kyoto)
- 交通：車…京都駅から約 15 分 第二京阪道路城南宮北・南ランプからすぐ
電車…京阪/近鉄丹波橋駅から徒歩約 15 分
市バス…竹田駅西口から約 7 分、油小路丹波橋・アクト京都前下車
- 施設：鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）地上 5 階 地下 1 階
 - ・ラボ（5 階～地下 1 階全 31 室）
 - ウエットラボタイプ 電気単相三相両方可・空調あり
 - 面積：約 85 m² 天井高 CH=3,000～2,700mm
 - 床耐荷重：1,000(地階)～500(2-5 階)kg/m²
 - ・オフィス(2 階全 12 室)
 - ブースタイプ(全 6 ブース) 面積：15 m²
 - デスクタイプ(全 6 スペース) 面積：2.7 m²
 - 天井高 CH=3,000mm 電気単相・空調あり（各タイプ共通）

4.申込・問合せ先

(公財) 京都高度技術研究所 地域産業活性化本部
京都市成長産業創造センター (ACT 京都)
担当：村井・岩城
〒612-8374 京都市伏見区治部町 105 番地
電話：075-603-6700 E-mail：hashiwatashi@astem.or.jp